

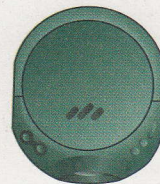
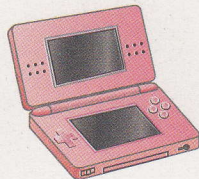
パソコンの回収を始めました！

小型家電の回収にご協力ください。

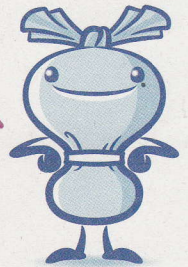
30cm×15cm の投入口に入る、長さ 30cm 未満の電気・電池で動作する製品が対象です。



回収する
製品の例



こうした製品を
リサイクルすることで
様々な金属類が
回収できます！



へら星人 ミーオ

※この他にも、電気・電池で動作するものは入れることができます。

回収場所

- ・市庁舎・各区総合庁舎
- ・各区資源循環局事務所
- ・資源循環局焼却工場
- ・区民利用施設（各区1か所）
- ・イオン（東神奈川店・金沢シーサイド店・天王町店）

- ・個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してからボックスへ入れてください。
- ・電池類や電球・蛍光灯は抜き取って出してください。
- ・ボックスに完全に入らないものは出せません。
- ・一度投入した製品は返却できません。



ピンク色の
回収ボックス
が目印だよ！

スリム
ヨハマ3R夢！
マスコット イーオ



小型家電の回収・リサイクルに関する問い合わせ先

横浜市 資源循環局 業務課 分別・リサイクル推進担当 045-671-3819